

(様式 1-3)

## 三春町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	保育所・小学校遊具更新事業	事業番号	A-1-1
交付団体	三春町		事業実施主体	三春町	
総交付対象事業費	42,380 (千円)		全体事業費	42,380 (千円)	

### 事業概要

#### ○事業の概要

町の子育て支援の中心的な役割を担っている施設である第 1 保育所及び第 2 保育所及び子ども達が集まりやすく、外遊びをする中心的な場所に位置している各小学校の遊具の遊具を以下のとおり更新する。

- ・第 1 保育所 既存の木製遊具 (のりもの (馬車鉄道客車)) を 1 基更新する。
- ・第 2 保育所 既存の木製遊具 (複合型遊具 (すべり台)) を 1 基更新する。
- ・三春小学校 ジャングルジム、ブランコ、雲梯 (2 基) の計 4 基を更新する。
- ・岩江小学校 ブランコ (2 基)、滑り台、雲梯、ジャングルジムの計 5 基を更新する。
- ・御木沢小学校 ブランコ、シーソー、はん登棒、雲梯、ジャングルジムの計 5 基を更新する。
- ・中妻小学校 ブランコ、雲梯 (2 基)、ジャングルジム、はん登棒の計 5 基を更新する。
- ・中郷小学校 ブランコ、雲梯、ジャングルジム (2 基)、はん登棒の計 5 基を更新する。
- ・沢石小学校 ブランコ、滑り台、雲梯、ジャングルジム、はん登棒の計 5 基を更新する。

#### ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)

平成 25 年度「三春の教育」において、保育所・幼稚園に関する本年度の重点事項において、「保育所児及び幼稚園児の健康・安全確保を最重要課題」としている。また、第 1 保育所の重点目標では、「戸外遊びの充実と丈夫なからだづくり」を掲げている。第 2 保育所では、「基本的な生活習慣が身につく、健康で丈夫な体作りができるよう家庭と連携しながら取り組む。」としている。

同じく、平成 25 年度「三春の教育」において、小学校に関する本年度の目標として、「心身共に健康な体の育成と体力の向上」とし、体育の日常化を図り生涯体育の基礎を培うこととしている。また、各小学校の「本年度の重点目標」や「特色ある教育活動」のなかにも、それぞれ知徳体を踏まえた目標設定がなされており、たくましい体の育成や健康な体作りを重点事項としている。

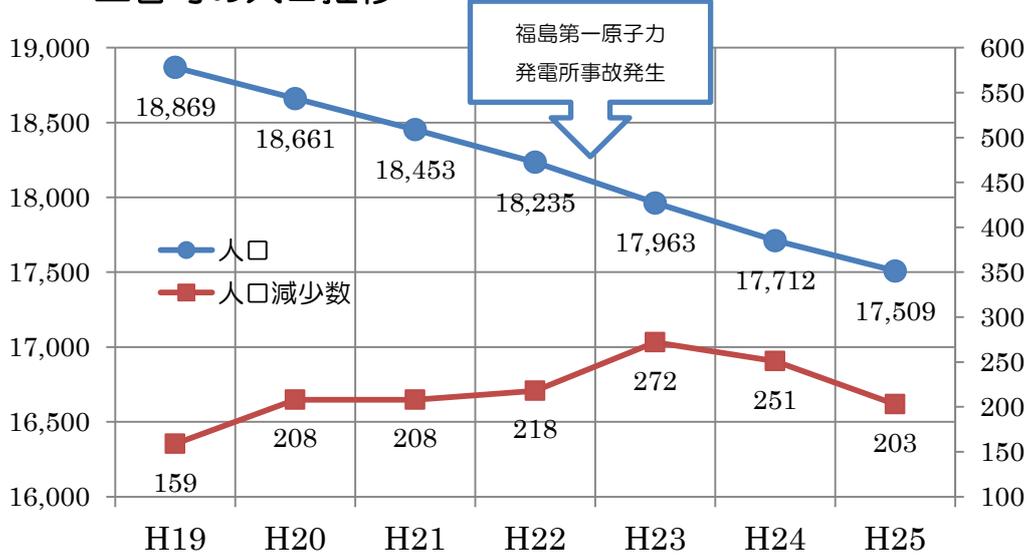
### 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

#### ○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)

##### (1) 原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況

- ① 事故発生前は人口減少数 200 人台であったが、原子力発電所事故の影響と思われる人口流出により平成 23・24 年度は 250 人を超える人口減少となっている。

### 三春町の人口推移



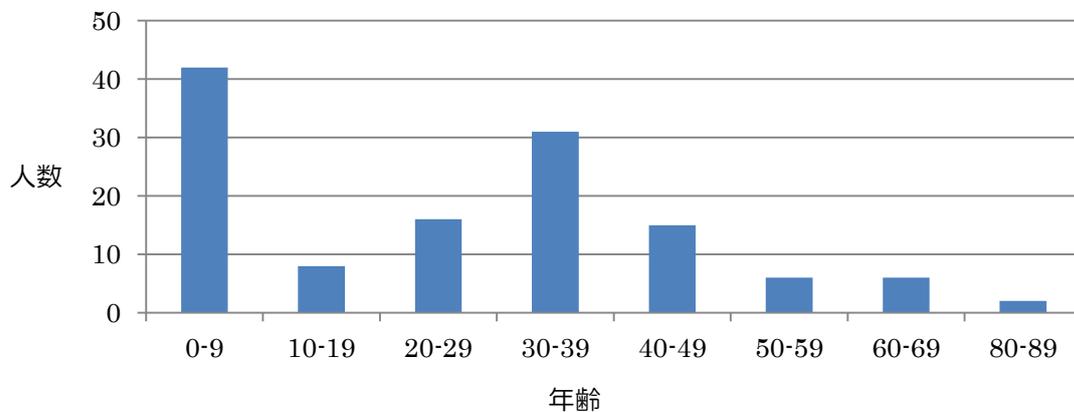
※ 各年の6月1日現在の三春町人口（出典：福島県現住人口月報）

② 全国避難者情報システムによる平成24年10月1日時点の三春町から他市町村への自主避難者数は126人であり、平成22年度国勢調査による三春町の人口18,177人の約0.7%に相当する人口が流出している。

### (2) 人口流出により生じている地域の復興における支障

町外に人口流出している世帯の多くは子供に対する放射性物質の健康への影響を心配する若い世帯であることから、本来復興の中心となる若い世帯がないことにより、地域の復興への活力がそがれている状況にある。

### 三春町からの自主避難者数（年齢別）



※ 出典 全国避難者情報システム（平成24年10月1日時点）

## 【子どもの運動機会の確保のための事業】

### ○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

当町では、除染により空間における線量は震災直後に比べてだいぶ下がっている。また、遊具の洗浄も行っており遊具の線量もだいぶ低くなってはいるが、子ども達は室内で遊ぶことに慣れてしまっていたり、遊具の線量を不安視するなどして遊具利用を控えている家庭もある。そのため、子ども達が大きく体を動せる外遊びの機会が減り、体力が低下している状況にあるため、遊具を更新し安心して外遊びが出来る環境が必要である。

### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

各保育施設・小学校において、除染を行い、子ども達の活動には支障がないようにはなっている。しかし、完全には払しょくできない放射性物質の健康への影響不安から子どもの外遊びの機会が減っていることもあり、平成22年度・24年度体力テストの総合得点の平均値（男女・小1～6）を見ても、福島県及び全国の値は上昇しているが、三春町は低下傾向となっている。以上のように、震災前に比較して子ども達の運動機会の確保が十分に図られていない状況にある。

参考 平成22年度・24年度体力テストの総合得点の平均値（男女・小1～6）

	三春町	福島県	全国
平成22年度	46.26	45.43	46.54
平成24年度	46.18	45.59	46.65
比較	-0.08	0.16	0.11

※ 出典 三春町教育委員会報告

### ○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

遊具の洗浄などの除染対策を行っているが、保護者の不安を完全に払しょくできていないため、従来の遊具を利用させてあげることができず、児童生徒が遊べる遊具が少ない状況にある。

### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

当町は、現在、既存の運動場等を、避難区域の町村の仮設住宅に提供しているが、新たな運動スペースを設ける代替地を手当することも難しいところである。

したがって、保護者の不安を払しょくするとともに、子ども達の外遊びの機会を増やし運動機会を十分確保するには、優先して除染が行われている幼稚園や学校等の施設の遊具を更新することが有効であると考えます。

### ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

保護者の不安払しょくのため、震災前に設置された遊具を更新することが強く求められている。この点、次の表のとおり、施設等の整備にあたって、北部・中部・南部の3区域に区分し、小学生以下の人口が比較的密集している中部・南部に集中的に事業実施個所を定めることにより施設整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっている。

区域	左の区域に含まれる小学生以下の人口		選定した事業実施箇所
	小学生数	未就学児数	
北部	67	40	沢石小学校
中部	394	360	第1保育所 第2保育所 三春小学校 御木沢小学校
南部	397	357	岩江小学校 中妻小学校 中郷小学校 三春の里農業公園

※ 出典 住民基本台帳データ

#### ○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

第1保育所と第2保育所は共に町のほぼ中心部にある認可保育所であり、それぞれ県道及び国道に近い場所にあり、親子連れで利用する際にアクセスしやすい場所にある。第2保育所においては、毎週月曜日～金曜日の午前9時～11時の間、子育てサロンを開催し、一般の未就学児も保育に支障のない範囲で園庭で遊ぶことができる。今後は、第1保育所の園庭についても、開放する予定とし、町民の活用をより一層促すこととする。

各小学校についても体育施設開放事業を実施しており、各小学校は町民に開放され、日常で利用されている施設であることから、町民のこれらの施設へのアクセスは容易と考えられる。地域への開放については、平日については、放課後～16:00、土日祝日については、8:00～16:00を予定している。

今後は、より一層の活用を図るため、町の公式HP及び広報等により周知することにより、町民の活用を促す予定である。

#### ○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

保育所に通う子ども達に対しては、保育の場において、新しい遊具を利用した遊びを積極的に取り入れ、また、一般の子ども達に対しても、第2保育所内で行っている子育てサロン（自由来館）において、積極的に新しい遊具を利用してもらうようにすることにより、運動の効果を一層向上させるための取組みを計画している。

各小学校においても、放課後子ども教室を実施しているため、活動指導員を通じて更新した遊具施設を子ども達に利用してもらう等、運動の効果を一層向上させるための取組みを行う予定である。

#### ○その他

遊具更新後は、子ども達の外遊びの機会の増加及び体力が低下している状況の改善について、モニタリング・利用者アンケート等により定量的な把握に努め、効果の検証を行う予定である。